

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成29年3月24日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 2 終了年月日 平成29年2月28日
- 3 作業地域 神崎市